

令和4年第14回 議会運営委員会 会議結果

(第3回定例会告示日) 令和4(2022)年8月23日(火) 10:00~10:53 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、竹村 委員、小林 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項 □意見 ★決定事項 ◎会派検討依頼事項】

1 第3回定例会提出議案の概要について(執行機関側から)

★説明のとおり確認

○報告案件9件、人事案件3件、条例案件4件、一般案件3件、予算案件3件、決算認定13件の計35件を議案として提出する。

2 議案の取扱いについて

★説明のとおり決定

○報告第27号及び報告第28号については、専決処分の承認を求めるものであるため、説明後、質疑、討論を行い、承認について採決を行う。

○報告第29号から報告第35号までの7件は、いずれも承認を求めるものでないため、説明後、質疑を行い、次に進む。

○報告第34号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」及び報告第35号「令和3年度飯田市病院事業会計継続費精算報告書の報告について」は、議案の性格を考慮し、飯田市議会会議規則第21条の規定により、議長が会議に諮って、日程の順序を変更し、委員会付託議案(決算認定)の説明が終了した後に議題とする。

○議案第54号から議案第56号までの3件は人事案件。人事案件については、先例により委員会付託を省略して即決とする。

○報告案件及び人事案件に対し質疑がある場合は、先例により、開会日の2日前までに通告書を提出することになっている。先例にならい、8月26日金曜日の午後5時までに事務局へ通告書を提出する。

○議案第57号から議案第79号までの23件については、議案説明、質疑を行った後、付託議案一覧表のとおり、それぞれの所管委員会に付託し審査。

○予算案件に関しては、予算決算委員会へ付託する。

○議案第62号の水道事業剰余金については、議案第77号の水道事業決算認定に関連があるため、説明順序を変更し、議案第77号に続いて、議案第62号の説明を。同様に、議案第63号の下水道事業剰余金については、議案第78号の下水道事業決算認定に関連があるため、説明順序を変更し、議案第78号に続いて議案第63号の説明とする。

- これらの付託議案に関する質疑については、原則、開会日の2日前までとなっているので、8月26日金曜日の午後5時までに事務局へ通告書を提出する。
- ただし、議案説明後、あるいは、事前通告による質疑終了後に、議長から、質疑を終結してよいか確認を行い、挙手がある場合は、質疑通告の時間、続いて質疑の時間を確保する。

- 議案第60号「飯田市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」の市営駐車場を無料とする時間を従来の60分から2時間までに変更するための改正に関し、駐車場事業特別会計の補正予算が今議会に提出されていないが、歳入は大丈夫か。歳入が減った場合に今後補正予算を提出する予定があるか。
- 当初予算で収入を低めに設定して市営駐車場を2時間無料とする試行を行っており、現状を確認したところ当初予算を大きく下回る想定がないため、今回は収入減の補正予算を提出していない。
- 今後決算に向けて、場合によっては補正予算を提出することもあり得る。原課では2時間無料の現状を精査しているので、委員会などでは経営の見通しなども合わせて報告させていただく。

- 議案第64号「令和4年度飯田市一般会計補正予算（第6号）案」の説明の中で、リニア駅周辺整備事業（電線共同溝整備事業）と記載があるのをリニア駅周辺整備事業（電柱共同溝整備事業）と発言があったがどちらが正しいか。
- 記載のとおり、リニア駅周辺整備事業（電線共同溝整備事業）が正しい。

3 第3回定例会の日程について

★説明のとおり決定

- 会期は、8月30日から9月21日までの23日間。
- 開会日の日程の第1から第4までは所定の手続。日程第5で市長挨拶。
- 日程第6は定期監査報告。報告に対する質疑通告は、開会日2日前の8月26日金曜日の午後5時までに事務局へ。
- 日程第7では、常任委員会での閉会中の所管事務調査として、「管外視察による調査研究活動」及び「議会による行政評価」に関する委員長報告を行う。
- 日程第8が報告案件、日程第9が議案審議。
- 日程第9に関し、「決算認定議案に関する資料請求」がある場合は、開会日の翌日である8月31日水曜日の正午までに事務局へ書面により提出する。資料請求があった場合の執行機関側からの回答は9月1日までに提出し、9月2日に各議員へ配布する予定。なお、決算認定議案及び報告第34号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」に対し、監査委員からの意見をいただくが、それに対する質疑・答弁は行わない。

- 日程第10として、本日から5日前の8月16日までに受理した請願2件及び陳情2件について、委員会付託をお願いする。
- 2日目以降の日程について、一般質問の通告の締め切り日は、先例により、8月31日の水曜日午後5時まで。
- 今定例会は委員会審査と一般質問の日程を入れ替えることとなっているので、9月5日と6日に総務委員会、9月6日と7日に社会文教委員会、9月7日と8日に産業建設委員会の各常任委員会を開催。同じ日に委員会が開催される場合は、第1委員会室と第2委員会室での並行開催となる。また、開会時間は午前9時の予定。常任委員会の審査日は2日間を確保し、予備日は9月15日を予定している。
- 9月12日はリニア推進特別委員会を午前10時から開催。会場は第1委員会室。
- 9月13日は、午前9時から中日の議会運営委員会を開催。
- 一般質問は、9月13日及び14日の2日間の日程。
- 9月20日は予算決算委員会後期全体会を午前10時から議場で開催。
- 9月21日が定例会の閉会日。午前9時から閉会日の議会運営委員会を開催する。
- 日程の第3の委員長報告では、特別委員会及び常任委員会の委員長に報告を願い、日程の第4の議案審議については、付託議案に係る委員長報告、質疑、討論、採決という順序で進める。なお、追加議案があれば上程し、説明、質疑通告の時間を取り、必要に応じて、委員会付託、委員会を開催した後に、委員長報告、質疑、討論、採決という順序で進める。議会議案については、請願・陳情その他により、上程されれば審議を願う。日程の第5は、会期中に提出の請願陳情があれば、上程をして委員会付託を願う。日程の第6は、常任委員会からの閉会中の継続審査。常任委員会から申し出があれば決定していただく。日程の第7は、議員派遣。第4回定例会までの必要な派遣について決定する。

(議会事務局から)

- 市議会災害対策会議で最終の確認をいただくが、南信州圏域の感染警戒レベルが6となっていることから、議会BCPに基づき感染警戒レベルが4以上となった場合の対策を講じて今定例会を開会する。
- 傍聴に関しては自粛を要請する。説明のための執行機関側の職員入場は、議案に関係がある場合に限り入れ替わりで入場する。一般質問も分散化して開催する。
- ★説明内容のとおり、最終的には市議会災害対策会議で決定するため、事務局説明の内容についての方向性を確認。

4 一般質問の時間配分について

★下記のとおり確認。

会派名	所定時間	質問者数	質問者名及び質問時間
新政いいだ	150分	4人	小平彰40 橋爪重人30 清水優一郎40 木下徳康40
会派きぼう	130分	3人	西森六三40 岡田倫英50 福澤克憲40
会派みらい	120分	3人	関島百合40 佐々木博子40 原和世40
公明党	70分	2人	宮脇邦彦40 小林真一30
日本共産党	60分	2人	市瀬芳明30 古川仁30

○第3回定例会における一般質問は、計14人 530分を予定。

○ただし、人数、氏名又は時間に変更が生じた場合には、8月24日（水）午後5時までに事務局へ連絡すること。

○市立病院長の本会議出席日程は、9月13日（火）一般質問1日目。

○一般質問2日目（9月14日）の開会時間は午前10時とする。

5 請願及び陳情について

★説明のとおり決定

○先例に基づいて、今定例会での審議対象となる、告示議運から5日前の8月16日までに受理した請願及び陳情は、請願2件、陳情2件。

○請願2件については、資料No.4-1-1の請願文書表のとおり。

○会議規則第134条第1項の規定により、受理番号2の請願の審査は総務委員会に、受理番号3の請願の審査は社会文教委員会に、それぞれ付託し、審査を願う。

○陳情2件については、資料No.4-2-1の陳情文書表のとおり。

○会議規則第134条第1項の規定により、受理番号6及び7の陳情の審査は社会文教委員会に付託し、審査を願う。

○また、請願及び陳情の審査の付託については、8月30日の日程第10において文書表にて付託委員会を決定していただく。

○請願書及び陳情書の写しは、本日8月23日に議案とともにサイドブックスに掲載して議員へ配布。

○請願及び陳情の受付に際して、請願陳情者に対し、願意説明の意思確認を行っており、受理番号7の陳情については、陳情者から願意説明を希望する意思を確認しているため、本会議終了後、所管の委員会を開催して参考人招致の可否を決定する。

□陳情の願意説明の機会を設けるか。

○8月18日に事務局から示して、現在会派でご確認いただいている「請願・陳情の手引（案）」に基づき、陳情も請願と同様に願意説明の機会を設ける。

6 第4回定例会の日程

★説明のとおり決定

○第4回定例会の会期は、11月14日から12月16日までの33日間。

○11月14日に招集告示、協議事項等があれば11月16日に全員協議会、11月22日に開会し、12月5日、6日及び7日の3日間で代表質問と一般質問を行う。代表質問と一般質問の開会時間は昨年の例による予定時間で記載をしてある。

○各常任委員会は12月8日から12日までの間とし、13日を委員会予備日、14日にリニア推進特別委員会を開催する予定。

○閉会日は、12月16日金曜日。

○なお、請願及び陳情の締切は11月7日月曜日となる。

7 （議会運営委員会の）管外視察について

★説明のとおり確認し、最終的な視察先、テーマ、行程などについては正副委員長に一任いただく。

○10月13日及び14日を予定。

○議会運営委員会の視察先を正副委員長と事務局で検討しているが、議会運営上で様々な課題があり、ルールを作ってきている市議会、議会運営委員会があれば視察をしたいと考えている。

○委員から要望があれば、今月末又は9月初めまでに事務局にご提案いただきたい。

8 その他

★当面の日程について確認。

○今後の日程は、中日の議会運営委員会は9月13日の午前9時から、閉会日の議会運営委員会は、9月21日の午前9時から開催。いずれも第1委員会室を会場とする。

○8月18日に事務局から提案した「請願・陳情の手引（案）」については、9月9日（金）までに、各会派から事務局に対して具体的な修正案を提出する。

○定例会の反省に関する日程については、改めてお知らせする。

以上